

伊賀市こども誰でも通園制度 キャンセルポリシー

「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用予約が完了した時点より、当キャンセルポリシーの対象となります。

◎利用予約のキャンセルについて

- ・伊賀市の「こども誰でも通園制度」のキャンセルは、原則として利用予定日の前日（前日の開設日）17時までに「総合支援システム」のフォームでキャンセルを行ってください。
- ・予約した保育施設への直接連絡（電話等）も必要です。
- ・おこさまの急な体調不良などで当日キャンセルする場合は、速やかに利用施設へ電話連絡してください。「総合支援システム」のフォームでのキャンセル手続きも行ってください。

◎利用料と利用時間について

- ・無断キャンセルの場合、月上限時間から予約していた時間分が減算されます。

	利用日前日 17 時まで	前日 17 時以降 （連絡あり）	無断キャンセル
利用料	発生なし	発生なし	発生なし
利用時間	減算なし	減算あり	減算あり
給食費等	発生なし	発生なし	発生なし

◎予約時間を越えた利用について

- ・利用予約の開始予定時刻から終了時刻までの間で計算します。
- ・予約内容の確定後、登園しなかった場合や時間を短縮する場合には「こども誰でも通園制度」を利用したものとみなし、確定した予約内容に基づき利用時間枠からの減算となります。
- ・開始予定時刻を過ぎてから利用を開始した場合でも、開始予定時刻からの利用とみなし、料金が計算され利用時間枠が減算されます。
- ・利用が終了時刻より早まった場合でも、終了予定時刻までの計算となります。
- ・利用終了予定時刻を過ぎてしまった場合は、超過料金をお支払いいただき、利用時間も消費されます。

◎その他

- ・無断キャンセルや度重なる予約変更は施設や他の利用者の迷惑となりますので、おやめください。

※内容が一部変更になる可能性があります。